

群馬県優秀技能者表彰（ぐんまの名工）調書作成時の留意事項

1. 推薦に係る留意事項

- (1) 対象となる方の年齢要件は、令和6年4月1日現在41歳以上（生年月日が昭和58年4月1日生まれ以前）です。
- (2) 推薦にあたっては、過去に推薦のない職種の方を含め、幅広い職種からの候補者の選定に御配慮ください。
- (3) 同一事業所・団体からの推薦につきましては、同一職種同一作業につき1名までとします。ただし、「群馬県若年優秀技能者表彰（ぐんま明日の名工）」受賞者の方を「群馬県優秀技能者表彰（ぐんまの名工）」に推薦する場合は、同一職種同一作業につき1名までの原則の別枠で1名まで推薦できるものとします。
- (4) 期限までに推薦がない場合は、該当者がいないものとさせていただきます。
- (5) 被表彰者は、審査委員会にかけ、令和6年10月末までに決定します。
- (6) 提出書類につきましては、データでの提出に御協力をお願いいたします。各種様式については、以下のホームページからダウンロードしてください。

○「令和6年度群馬県優秀技能者表彰等の実施について」（群馬県ホームページ）

（トップページ>しごと・産業・農林・土木>働く・雇用>職業能力開発>技能者表彰>令和6年度群馬県優秀技能者表彰等の実施について）

URL：http://www.pref.gunma.jp/06/g22g_00283.html

2. 提出書類

- ・推薦書（様式1）
- ・推薦調書（様式2）
- ・履歴書（様式3）
- ・その他の資料（※）

各種証明書類の写し（技能検定合格証書、職業訓練指導員免許等の写し）、推薦者の技能に係る説明資料、新聞記事の写し、写真等

（※）その他資料

- ・返却を要しないものを添付してください。
- ・技能に直接関係しない書類の写し（消防団の感謝状、普通運転免許証等）は添付しないでください。
- ・被推薦者の作業写真を添付する場合は被推薦者のどのような技能が発揮されているか、説明を付け加えてください。